



第199号

2023年7月3日発行

横浜 西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会

新年度支部長ご挨拶

横浜西支部長を務めさせて頂いております株式会社ブリヂストン横浜工場の小西でございます。平素より会員事業場の皆様におかれましては、当支部の事業活動に対しまして変わらぬご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度も新型コロナウイルスの影響で諸行事の中止、講習会の人数制限・延期・中止等、活動の制限を余儀なくされました。このような中でも、会員事業場の皆様方のご理解とご協力、並びに横浜西労働基準監督署様をはじめとした多くの方々のご指導を頂戴しながら各種活動ができましたことに改めて感謝申し上げます。

さて、昨年の横浜西労働基準監督署管内における労働災害は、コロナ関連を除きますと休業4日以上の死傷災害が772人と、残念ながら前年対比26人増加しました。今年度は第14次労働災害防止推進計画の初年度となり、

支部長
小西 将史



計画に掲げます「労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境の実現」に向け、横浜西労働基準監督署様のご指導のもと、皆様と協力して災害防止に取り組んでいきたいと考えておりますので引き続きのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

また、本年5月から新型コロナウイルスの感染法上の扱いが季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられ、今後様々な活動が活性化される想定されます。そういう中、安全確保を第一に支部の運営を進めて参りますので、会員事業場の皆様におかれましては、支部運営への引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員事業所様のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げて新年度の御挨拶とさせていただきます。

新任監督署長ご挨拶

本年4月1日付で横浜西労働基準監督署に着任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会横浜西支部ならびに会員事業場の皆様には、日頃から当署の行政運営に格別なご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

横浜西労働基準監督署では、本年度も働く方々が安心して安全に働くことができる環境づくりに向けた施策への取組みを継続してまいります。

中でも働き方改革関連法の施行と定着は重要な課題の一つですが、特に時間外労働の上限規制が猶予されている建設業、自動車運転者、医師については令和6年4月より適用となるため、説明会の開催や個別訪問による支援など、引き続き円滑な施行に取り組んでまいります。本年度は周知と準備のための最後の機会となります。特に自動車運転者の労働時間については、荷主となりうる多くの方々のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

横浜西労働基準監督署
署長
塚田 啓子



また、労働災害防止対策は、第14次労働災害防止推進計画のスタートの年となります。自発的に安全衛生対策に取り組む意識が評価される環境の整備を図り、転倒などの作業行動に起因する労働災害防止対策や高年齢労働者の安全と健康の確保、重篤な災害を防止するための業種別の取組み、メンタルヘルス対策を含めた健康確保や化学物質を原因とする健康障害防止対策などを重点として、死亡災害の撲滅と休業4日以上の死傷者数の減少を目指して、様々な施策に取り組んでまいります。

これらの多くの行政課題に応えるためには、貴協会との連携が非常に重要と考えておりますので、本年度も皆様のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。最後になりますが、貴協会および会員事業場の皆様の益々のご発展、ご健勝をお祈り申し上げ挨拶とさせていただきます。

2023年度 通常総会開催される



去る5月18日(木)、鎌倉芸術館3階「集会室」において、横浜西支部の「2023年度通常総会」が、会員総数202事業場のうち、出席27事業場、委任状93事業場、計120事業場の参加のもと開催されました。

高橋氏(日本アビオニクス株式会社横浜事業所)の司会進行により、黒田氏(株式会社タツノ横浜工場)から総会成立宣言(定足数報告)が冒頭に行われた後、秋山副支部長(株式会社日立製作所デジタルシステム&サービス横浜事業所)による開会の辞により通常総会が始まりました。初めに小西支部長(株式会社ブリヂストン横浜工場)より、「一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの諸行事が中止・縮小を余儀なくされる中、安心・安全第一を念頭に、地道な諸活動を進めてきました。2023年度の事業計画においてもその影響が懸念されるが、安全な職場づくりのために支部の活動を推進していく必要がある」との挨拶がありました。

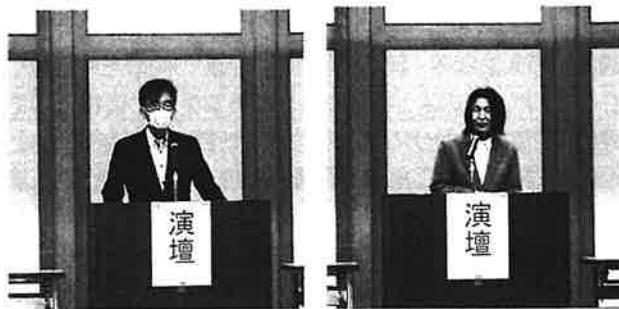
議事に先立ち、議長に小野氏(株式会社日産クリエイティブサービス)を選出、書記に久良知氏(株式会社啓愛社自動車部品事業部)並びに田中氏(タカナシ乳業株式会社)を任命し、議事に入りました。【第1号議案:2022年度事業報告】、【第2号議案:2022年度収支決算報告】では、本年度より新事務局長に就任した渡辺氏より主な活動内容の報告があり、安全・衛生に関する法定教育、能力向上教育を実施し、働く人の健康・安全衛生に関する知識の高揚を図ったこと、また本年度も本部・藤沢支部との共催事業として技能講習を実施したほか、小田原支部との提携講習会を複数回実施したこと、更に支部広報誌「横浜西だより」の発行などについて報告がありました。以上を通じ、支部開催の講習会、研修会は延べ19回(前年18回)と

2023年度 通常 総 会

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部



小西支部長挨拶



古屋専務挨拶

塚田監督署長挨拶

微増したものの、一方で会社都合により6事業場が退会するなど、支部を運営する財政が厳しい環境にある旨、報告がありました。

更に【第3号議案:2022年度会計監査報告】、【第4号議案:2023年度事業計画(案)】、【第5号議案:2023年度収支予算(案)】が提案され、いずれも満場一致で承認され本通常総会の審議が無事終了しました。

続いて、横浜西労働基準監督署塚田署長より、本総会開催の祝辞を賜り、次いで本年度の労働基準監督署の運営方針のご説明および当支部の事業計画が積極的に推進されることを祈念する旨のお言葉をいただきました。

並びに公益社団法人神奈川労務安全衛生協会古屋専務理事からも、本総会開催の祝辞を頂くと共に、今後も当協会が安心・安全・健康な職場づくりの推進役となるよう願う旨のお言葉をいただきました。また、前年度末で定年退職を迎えた飯島前事務局長へ、長年の功績を称えた芳いのお言葉がありました。

最後に、田村副支部長(株式会社ニコン横浜製作所)による閉会の辞があり、通常総会は無事に終了しました。

(神奈川開発観光株式会社 戸塚カントリー俱楽部 椎名 広高)

2023年度全国安全週間横浜西地区推進大会



塚田署長 永澤交通課長 林安全衛生課長 高畠講師

去る6月7日(水)、横浜西労働基準監督署より塚田署長、林安全衛生課長、戸塚警察署より永澤交通課長のご出席を賜り、「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」をスローガンに掲げ、2023年度全国安全週間横浜西地区推進大会が男女共同参画センター横浜にて開催されました。

大会の冒頭、建設業労働災害防止協会横浜西分会水村副会長より開催の挨拶があり、第14次労働災害防止計画、建設業と労働災害防止に関する中期計画と今後の展望、及び第9期建設業労働災害防止5カ年計画の初年度にあたり、死亡災害を少しでも削減する努力が更に必要であると力説され、継続的に実施する事項を一つひとつ積み上げ、目標達成に向けて邁進して行き皆様と共に笑顔あふれる西分会地区を目指したいと挨拶されました。

次に、主催者代表として建設業労働災害防止協会横浜西分会工藤分会長より挨拶があり、今年度すでに発生している神奈川県内の3月末現在の死亡災害10件については憂慮すべき事態とし、社会情勢の変化や関係法令の改訂を踏まえつつ死亡災害を一件でも削減する更なる努力が必要であり、時間外労働の削減、働き方改革の取り組みは、経営者の意識改革は勿論のこと、その企業で働く皆さま一人ひとりが生産性向上に意識を持って努めていくことが一番の近道だと考えていると話されました。

続いて、横浜西労働基準監督署塚田署長より、全国安全週間の目的や実施要綱についての説明があり、全国の労働災害発生状況については、死亡者数は減少傾向にあるものの、休業4日以上の死傷者数は増加傾向にあり、特に転倒災害防止はゼロ災職場を目指すうえで避けて通れない対策であると話されました。

本年度は第14次労働災害防止推進計画の初年度になり、就業形態が変化し価値観が多様化した社会に於いては、誰もが安全で健康に働くことができる環境整備が求められ、一人ひとりが安全安心に働くことができる職場環境をつくり、計画に基づく施策を着実に推進することが必要と話されました。

引き続き、各災害防止団体より企業等及び個人への表彰が行われました。建設業労働災害防止協会横浜西分会からは、優良工事現場4事業場、優良職長賞3名、功績賞1名、功労賞1名が工藤分会長より、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部からは、無災害優良事業場表彰2事業場(住友電工テクニカルソリューションズ株式会社横浜地区、広一工業株式会社)が小西支部長より、神奈川県タクシー協会横浜支部西プロックからは、無災害優良事業場表彰2事業場が益田西プロック長よりそれぞれ授与されました。



住友電工テクニカルソリューションズ株式会社様



広一工業株式会社様

続いて、戸塚警察署永澤交通課長より、交通事故が無くならないのは、やるべきことをわかっていてもやらない人(悪質な運転手)、やるべきことをわかっていても出来ない人(危険な運転手)がいるからであり、事故発生のメカニズムは認知、判断、操作いずれかを誤る為であると説明されました。

また、車にはドライブレコーダーを設置すること、自転車に乗車する際はヘルメットを着用するようにとお願いをされました。

続いて、横浜西労働基準監督署林安全衛生課長より、全国安全週間の実施要綱の説明があり、高年齢労働者の転倒や腰痛の災害が顕著に増加している傾向があり配慮が必要であることや、雇入時や配置換えの際に実施する安全衛生教育の徹底、現場の安全水準の向上には職長の技量が重要であると話されました。

特別公演は大塚製薬株式会社ニュートラシユーティカルズ高畠氏を講師にお迎えし、熱中症とは何か、予防と対策、発症した患者に即対処すれば重症化しないなど重要なポイントを説明いただきました。参加者全員には熱中症対策商品であるアイススラリーが配られ、経口補水液やタブレットとの違いについての説明をされました。参加者の多くの方々は初めて手にした商品のようで、是非試してみたいと思われたのではないかでしょうか。

最後に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部横浜分会岩橋分会長による閉会の挨拶をもちまして、大会は盛会のうちに終了しました。

(株式会社紀文食品 横浜工場 畠中 浩一)

入会事業場紹介

2023年度会員入会事業場のご紹介

	事業場名	事業内容	所在地
①	IHS事業協同組合	外国人技能実習生管理団体	横浜市瀬谷区

新しく入会された事業場を紹介します。

2023年度労働基準行政の重点

横浜西労働基準監督署

2023年度の神奈川労働局の行政方針を要約したものは以下のとおりです。

当署としては、本方針に基づき行政展開を図って参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

(ア) 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

業務改善助成金の充実により賃金引上げを支援するとともに、賃金引上げの参考となる地域の賃金や企業の好取組事例等の資料を提供します。



(イ) 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金額について広く周知を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	1,071円	令和4年10月1日

2. 柔軟な働き方がしやすい環境整備

適正な労務管理下における「良質なテレワーク」の導入・定着促進を図るため、テレワーク相談センター等が行う個別相談及びセミナーの案内、テレワークガイドラインを周知するとともに、中小企業事業主に対して、テレワークを導入し、雇用管理改善等に効果を上げた場合に、人材確保等支援助成金(テレワークコース)を支給する支援を行います。



フリーランスとして働く方が安心して働ける環境を整備するため、「フリーランスガイドライン」及びワンストップ相談窓口「フリーランス・トラブル110番」の周知を図ります。

労働者が健康を確保しながら安心して副業・兼業を行うことができるよう「兼業・副業の促進に関するガイドライン」の周知を図ります。

2. 安全で健康に働くことができる環境づくり

(ア) 長時間労働の抑制

①令和6年4月から、建設業、自動車運転者、医師についても時間外労働の上限規制が適用となるため、これらの業種等を対象に労働時間制度、働き方改革推進支援助成金等の周知・支援を行うとともに、建設工事発注者、荷主等に対し上限規制適用や配慮の重要性を周知します。特に、荷主等に対しては、長時間の荷待ちの改善に向けた配慮の要請を行います。



- ②時間外・休日労働時間数が月80時間を超えると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。
- ③11月には「過労死等防止啓発月間」として、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行います。
- ④長時間労働につながる取引環境の見直しに向け、関係省庁と連携して、下請中小企業等への「しわ寄せ」防止や下請法違反が疑われる事案への対応に努めます。

(イ) 労働条件の確保・改善対策

基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

(ウ) 第14次労働災害防止推進計画の推進

休業4日以上の労働災害の死傷者数は増減を繰り返しつつ、増加傾向となっています。令和4年(速報値)の死傷者数は、業種別でみると小売業、社会福祉施設などの第三次産業が、事故の型別でみると転倒災害、腰痛(動作の反動・無理な動作)が多くなっています。令和4年(速報値)の死亡者数は29人となり、令和3年(確定値)と比べ20人減少しました。

このような労働災害を防止するため、第14次労働災害防止推進計画(令和5年度を初年度とする令和9年度までの5か年計画)に基づき、次の取組を行います。

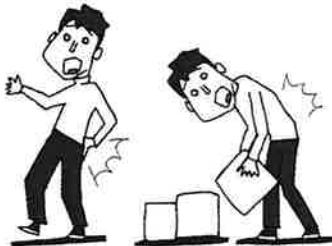
①事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生対策や産業保健活動の意義を理解し、必要な安全対策への取組は事業者にとって経営や人材確保・育成の観点から有意義であることを周知し、啓発を図ります。



②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

小売業や介護施設を中心に増加傾向にある「転倒」及び腰痛などの「動作の反動・無理な動作」の災害については、令和4年発足した県内の小売業・介護施設を構成員とするプラスSAFE協議会の活性化を図り、その成果を広く伝えて、県内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ります。



③高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

労働災害のうち50歳以上の労働者の災害が全体の約4割を占めており、一層の対策を講じるため「エイジフレンドリーガイドライン」「エイジフレンドリー補助金」の周知を図ります。



④業種別の労働災害防止対策の推進

- (i) 建設業については、墜落・転落災害防止対策などの充実強化に伴う法改正や関係ガイドラインの改正について指導、周知を図り、建設工事における労働災害防止対策の促進を図ります。

- (ii) 陸上貨物運送事業については、荷主等も含め事業者に対し、トラックからの荷の積み下ろし作業における墜落・転落防止対策や「荷役作業における安全ガイドライン」への取組みの促進・周知を図ります。
- (iii) 製造業については、挟まれ・巻き込まれなどの機械災害防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、リスクアセスメント、残留リスクの情報提供が確実に実施されるよう、周知を図ります。



⑤新たな化学物質の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

- (i) 化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート (SDS) の交付の徹底を促し、リスクアセスメントの実施及びその結果に基づく自律的な管理の規制への見直し等の周知を図り、理解を促します。
- (ii) 改正された石綿障害予防規則の措置の履行確保のため、建築物石綿含有建材調査者講習修了者による調査の徹底等について周知・指導の徹底を図ります。



⑥産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

- (i) 長時間労働やメンタルヘルス対策が各事業場で適切に実施されるよう産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導の実施、ストレスチェックの実施などについて引き続き指導等を行います。
- また、事業場の特性に応じた取組や事業者と医療保険者とが連携した健康保持増進対策が進められるよう「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」や産業保健関係助成金の周知を行います。

- (ii) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、引き続き、ガイドライン等の周知啓発を行います。

(エ)迅速かつ公正な労災保険の給付

過労死等事案をはじめとする労災請求事案について、認定基準等に基づく迅速・適正な事務処理を推進するとともに、業務に起因して感染した新型コロナウイルス感染症



についてはその罹患後症状も含め、労災保険給付の対象となること等について周知します。

(オ)労働保険制度の適正な運営

①電子申請の利用促進

事業主の労働保険関係手続きに関するコスト削減と利便性向上のために、電子申請の利用促進に努めます。



②労働保険の未手続一層対策の推進と収納未済歳入額の縮減

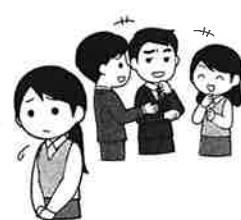
費用負担の公平性確保のために、労働保険未手続事業の解消と収納未済歳入額の縮減に努めます。

(カ)総合的なハラスメント対策の推進

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント等、職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き法の履行確保を図ります。

また、これらの職場のハラスメントは複合的に生じること多いため、総合的・一体的なハラスメント防止対策の取組を支援します。

「総合労働相談コーナー」では、職場におけるいじめ・嫌がらせを含め、あらゆる労働問題に関して相談に対応するとともに、民事上の個別労働紛争については労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんにより紛争解決の援助を行います。



横浜西労働基準監督署インフォメーション

職員人事異動のお知らせ

令和5年4月1日の人事異動で、横浜西労働基準監督署の職員は次とおりとなりましたので、紹介いたします。よろしくお願ひいたします。
(*が新任者です)



ミドリ安全株式会社

横浜南支店

支店長 中山 雄介

〒245-0052 横浜市戸塚区秋葉町326番地湘南ビル1F
TEL 045-810-6235

森紙業株式会社

関東事業所

事業所長 大町 智応

〒244-0812 横浜市戸塚区柏尾町628番地
TEL 045-822-7000

一般財団法人

神奈川県労働衛生福祉協会

会長 赤城 邦彦

〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9
TEL 045-335-6900

山崎製パン株式会社

横浜第一工場

執行役員工場長 近藤 康之

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0627

新規会員募集

横浜西支部では、地域内（戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区）にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又は、お知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

2023年度 横浜西支部 主要行事予定

1.講習会

開催日		講習の種類	会員受講料 (税込)	非会員	募集人員 (名)	会場	備考
7月	11日(火)	第1回KYT講習会	9,000	11,000	42	鎌倉芸術館「集会室」	
	21日(金)	化学物質管理者研修	10,000	12,000	40	鎌倉芸術館「会議室1」	【新規】
	25日(火)	第1回製造業の職長能力向上教育	9,500	10,500	24	建災防「会議室」	
8月	3日(木)	第2回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	24日(木)	監督署等届出手続き講習会	6,000	6,000	36	鎌倉芸術館「会議室1」	○共催
9月	7日(木)	全国労働衛生週間推進大会	2,000	2,000	80	男女共同参画センター横浜	
	14日(木)	第2回化学物質管理者研修	10,000	12,000	24	建災防「会議室」	
	21日(木)	特定化学物質等作業主任者技能講習 〔地域講習〕	12,950	13,450	80	鎌倉芸術館「集会室」	□○◇共催
	22日(金)						
	27日(水) ~29日(金)	全国産業安全衛生大会〔3日間〕	8,250	16,500		名古屋	中災防主催
10月	10日(火)	有機溶剤作業主任者能力向上教育	9,500	12,000	24	建災防「会議室」	○◇共催
	19日(木)	第2回職長教育〔2日間〕	13,000	14,500	30	鎌倉芸術館「会議室1」	
	20日(金)						
	23日(月)	特化物作業主任者能力向上教育	9,500	12,000	24	建災防「会議室」	○◇共催
	31日(火)	第3回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
11月	6日(月)	第2回安全衛生推進者養成講習〔2日間〕	12,540	12,900	24	建災防「会議室」	
	7日(火)						
	14日(火)	特定化学物質等作業主任者技能講習 〔地域講習〕	12,950	13,450	80	鎌倉芸術館「集会室」	□○◇共催 (予備日)
	15日(水)						
	28日(火)	産業保健研修会	4,500	4,500	24	建災防「会議室」	○共催
12月	7日(木)	第2回労務管理講習会	4,500	4,500	24	建災防「会議室」	○共催
	15日(金)	挟まれ巻き込み防止研修会	6,500	7,500	24	建災防「会議室」	○共催
1月	11日(木)	安全祈願、新春経営者セミナー			70	鎌倉鶴岡八幡宮	
	16日(火)	第4回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	30日(火)	特定化学物質等作業主任者技能講習 〔地域講習〕	12,950	13,450	80	鎌倉芸術館「集会室」	□○◇共催 (予備日)
	31日(水)						
2月	8日(木)	第2回KYT講習会	9,000	11,000	30	鎌倉芸術館「会議室1」	
	20日(火)	第2回製造業の職長能力向上教育	9,500	10,500	24	建災防「会議室」	
3月	7日(木)	第5回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	

2.主要行事

開催日		行事名	会員受講料 (税込)	非会員	募集人員 (名)	会場	備考
9月	7日(木)	全国労働衛生週間横浜西地区推進大会	2,000	2,000	100	男女共同参画センター	
	27日(水) ~29日(金)	全国産業安全衛生大会 一般 中災防会員	8,250	16,500	30	名古屋市	中災防主催
11月	17日(金)	神奈川労務安全衛生大会	0	0	30	横浜南、横須賀	協会本部主催
1月	11日(木)	安全祈願祭、経営者セミナー、賀詞交換会	10,000	10,000	70	鎌倉鶴岡八幡宮、KOTOWA鎌倉鶴ヶ岡会館	

※講習会等の日程は会場予約抽選結果により、変更する場合があります。
最新の情報はホームページでご確認ください。

労安協 横浜西 

備考欄: □印は本部との共催
○印は藤沢支部との共催
◇印は横浜南支部との共催

役員・事務局だより

ご安全に! 会員の皆様には2022年度の事業運営に多大なご協力を頂きまして感謝申し上げます。

コロナ禍での行動制限が続くなか、講習会等の年間行事も一部中止となり財政もまだまだ厳しい状況となりましたが、コロナ感染状況も収まりつつ2023年度は計画通り事業運営が進められることを願っております。

さて、新年度に向けては、5月18日の通常総会において満場一致で承認された事業計画及び予算に基づいて進めて参ります。

横浜西労働基準監督署のご助言とご指導並びに会員企業の皆さまのご支援、ご協力により質の高い事業運営と、より一層のサービス向上に努めて参ります。

本年度も何卒宜しくお願い申し上げます。

(横浜西支部事務局長 渡辺 俊哉)

編集後記

今年の春は、ようやく長かったウイズコロナの生活を脱し、旅行やイベント参加やこれまで制限されていたことや自制していたことを存分に楽しめたり、故郷のご家族と数年ぶりに再会されたりなど、特別な時間を過ごされた方も多いかったと思います。

そんな中、今年も新入社員を迎えるました。彼らの学生時代は半分以上がコロナ禍にあり、授業は、オンラインやリモートが中心で、普通に学校での授業やクラブ活動、アルバイトや旅行など、今までの学生が普通にしてきたこと、経験してきたことが限られた学生時代を送ってこられた面々です。

そんな彼、彼女らに、エールを送る意味で学生時代は制限の中で果たせなかったことやあきらめてしまったことなどを取り返すつもりで社会人生活では、若々しい発想や行動力を思いきり發揮して、公私ともに楽しみながら会社生活一年目を過ごしてほしいと思います。

本誌では、今年度も会員の皆様に有益な情報を発信して参りますのでよろしくお願いします。

(広報部会長 芝浦メカトロニクス(株) 篠崎 勇)